

なみえ 議会だより

2013.11.1

No. 141



外国語指導助手ジェシカ先生による授業風景（浪江中学校において）

9月定例会

9月定例会……………P 2～P 4
採決状況…………… P 4
人事案件・臨時会・視察研修… P 5
出席状況…………… P 6

一般質問…………… P 7～P 9
国への要望活動……………P10
議会活動の経過報告……………P11
町民の声・編集後記……………P12

平成24年度

決算を認定する

一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入総額177億8812万4千円（前年度比92.2%）、歳出総額は156億8523万円（前年度比87.6%）となり、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、21億289万4千円の黒字決算となりました。（端数処理）

要旨

平成24年度決算は、東日本大震災及び原発事故による全町避難が2年目という状況の中、歳入については、震災により23年度同様、町税減免の継続や避難所の閉鎖に伴う運営経費等県支出金が減収となっていますが、震災復興特別交付金等、歳入の約8割が国県依存となっている現状です。

歳出については、全国に避難を余儀なくされている町民の皆様への生活の支援を中心とする業務、仮設住宅、及び借上げ住宅における絆づくりのための自治会の維持、内部被ばく検査等の健康管理業務、また、地域再編のための住民説明会等や、復興推進のための浪江町復興ビジョン策定をうけての冊子の配布等に支出されました。

平成24年度も前年度同様、町財政の健全を示す指数等は震災の影響で、通常時とは違った状況ですが、復興等に係る事業が加速されることがうかがえる決算となっています。

一般会計決算の概要

（単位：円、％）

項目	年度	平成24年度	平成23年度	増減額	伸び率
予算現額		9,384,983,000	12,844,483,151	△ 3,459,500,151	△ 26.9
歳入決算額		9,452,718,922	12,463,161,848	△ 3,010,442,926	△ 24.2
歳出決算額		8,646,764,795	11,879,033,375	△ 3,232,268,580	△ 27.2
歳入歳出差引額		805,954,127	584,128,473	221,825,654	38.0
翌年度へ繰り越すべき財源		370,000,000	167,171,800	202,828,200	121.3
実質収支額		435,954,127	416,956,673	18,997,454	4.6

決算質疑

一般会計

は、原発事故によるものである。東電に賠償請求すると言っているが、自治体賠償請求の基本的な考えは。

総務課長 避難先でのインフラ整備や放射線測定などにかかる費用は、東京電力による不法行為によって生じた損害と捉えています。ただ、その一部は震災復興特別交付税で補てんされています。現在内容を精査しています。

質問 行政区活動補助金と自治会運営補助金の不用途が、約206万円になった理由は。

総務課長 町内49行政区の内、13行政区からの補助申請がなかったために、行政区活動補助金の約100万円が不用途となりました。

生活支援課長 避難先で設立する予定の自治会が遅れているために、自治会運営補助金の約106万円が不用途となりました。

質問 緊急雇用の前年度比が54.5・6%となっているが、驚異的に伸びた理由は。

総務課長 23年度は他の項目からも支出していましたが、労働費に一本化したためです。

質問 民生費が11・7%、農林水産業費が24・1%、教育費が48・9%とそれぞれ減となった理由は。

総務課長 民生費については、一次及び二次避難所が閉鎖されたために減額になりました。農林水産業費と教育費については、震災対応業務が主であったので、職員給料などを災害救助費で支出したため減額になりました。

質問 放射能簡易検査事業の約52万円などの支出

り、今後改めて見やすいしおりを作成する予定です。

質問 小学生対象の森林環境学習に123万円が計上されているが、その内容は。

産業・賠償対策課長 森林散策、森林環境学習、植物観察等を浪江小学校が年間3回ほど実施しております。

(賛成多数で認定)

質問 捕獲隊が出動した場合には費用弁償できないか。

産業・賠償対策課長 農作物以外の部分でも相当被害が波及しておりますので、今後協議をさせていただきま

質問 「立ち入りのしおり」が分かりづらい。再発行の考えは。

帰町準備室長 一部修正すべき箇所もあ



定例会を傍聴する浪中生

補正予算

議案第56号 浪江町一般会計補正予算(第2号)

質問 津波被災住宅再建事業10億1千万円の事業内容は。

総務課長 住民の定着を促すことに対しての交付金で、基金の積み立てが条件となっています。事業内容としては住宅及び土地取得の利子補助、移転費の補助などに充てるものです。

質問 Jアラート多様な設備整備工事の約2300万円の事業内容は。

帰町準備室長 Jアラート(全国瞬時警報システム)からの緊急情報を携帯電話のエリアメールや登録制メール等で自動的に知らせ、住民の安全安心を期する工事となります。

質問 町復旧・復興基金等へ安易に積み立てるのではなく、環境保全、農地保全等喫緊の課題に対し有効に活用すべきでは。

町長 「除染」と「ほ場整備」は一緒に実施する考えですが、基金を必要に応じて取り崩しながら進めていきます。

質問 有害鳥獣捕獲隊

(賛成多数で可決)

の活動が10月1日から始まっているが、捕獲できなかった時の隊員に対しての出動手当は。

産業賠償対策課長 報償費は、今回の補正で8千円上乗せになり、一頭につき1万8千円になります。隊員の手当については、今後内部調整し対応していきます。

質問 町復旧・復興基金等へ安易に積み立てるのではなく、環境保全、農地保全等喫緊の課題に対し有効に活用すべきでは。

町長 「除染」と「ほ場整備」は一緒に実施する考えですが、基金を必要に応じて取り崩しながら進めていきます。

(賛成多数で可決)

可決した意見書

○「非常事態」となっている福島第一原子力発電所の汚染水問題について国が全面的に責任を持ち政府直轄で解決することを求める意見書

「政府が全責任を持ち解決する」ことを意見書として、内閣総理大臣などに送付しました。

○TPP交渉に関する意見書

ふたば農業協同組合からの請願を受け、「交渉方針を早期に確立し、国民に開示すること」などを意見書として、内閣総理大臣に送付しました。

○森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

全国森林環境税創設促進議員連盟からの陳情を受け、「石油石炭税の税率の特例による税収の一定割合を地方に譲与すること」を意見書として、財務大臣などに送付しました。

○道州制導入に反対する意見書

福島県町村議会議長会からの陳情を受け、「住民自治が衰退する今の進め方に断固反対する」ことを意見書として、総務大臣などに送付しました。

9月定例会の採決状況

議案番号	件名	議決結果
認定第 1 号	決算の認定について	認 定
認定第 2 号	浪江町水道事業会計決算の認定について	認 定
議案第 56 号	平成 25 年度浪江町一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 57 号	平成 25 年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 58 号	平成 25 年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 59 号	平成 25 年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 60 号	平成 25 年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 61 号	浪江町名誉町民の推薦について	原案可決
同意第 7 号	特別功労者の決定について	同 意
請願第 2 号	TPP交渉に関する請願書	採 択
陳情第 3 号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について	採 択
陳情第 4 号	道州制導入に反対する意見書について	採 択
発議第 4 号	TPP交渉に関する意見書（案）	原案可決
発議第 5 号	森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書（案）	原案可決
発議第 6 号	道州制導入に反対する意見書（案）	原案可決
発委第 7 号	「非常事態」となっている福島第一原子力発電所の汚染水問題について国が全面的に責任を持ち政府直轄で解決することを求める意見書（案）	原案可決

第4回（8月）臨時会の採決状況

議案番号	件名	議決結果
議案第 55 号	物品購入契約の締結について（ゲルマニウム半導体検出器・環境放射能測定装置購入）	原案可決

会議の出席状況

(○:出席、×:欠席)

●本会議・全員協議会

議席 番号	氏 名	8/9	8/9	8/27	9/5	9/6	9/10	9/11	9/11	9/18	9/19	9/20
		本会議	全 協	全 協	全 協	全 協	本会議	本会議	全 協	全 協	本会議	本会議
1	渡邊 泰彦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	佐々木勇治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	鈴木 幸治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	小黒 敬三	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	平本 佳司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	松田 孝司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	山崎 博文	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	若月 芳則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	佐々木恵寿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	山本幸一郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	泉田 重章	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	佐藤 文子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	紺野 榮重	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	吉田 数博	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
15	三瓶 宝次	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	馬場 績	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※本会議：議場での会議（議会の意思を決める会議）、全協：全員協議会

●総務常任委員会

	氏 名	8/26	9/12	9/13
委員長	紺野 榮重	○	○	○
副委員長	佐々木勇治	○	○	○
委員	小黒 敬三	○	○	○
〃	佐藤 文子	○	○	○
〃	三瓶 宝次	○	○	○

●文教・厚生常任委員会

	氏 名	8/1	8/2	9/12	9/13
委員長	山本幸一郎	○	○	○	○
副委員長	渡邊 泰彦	○	○	○	○
委員	鈴木 幸治	○	○	○	○
〃	山崎 博文	○	○	○	○
〃	泉田 重章	○	○	○	○
〃	馬場 績	○	○	○	○

●産業・建設常任委員会

	氏 名	9/12	9/13
委員長	若月 芳則	○	○
副委員長	平本 佳司	○	○
委員	松田 孝司	○	○
〃	佐々木恵寿	○	○
〃	吉田 数博	○	○

●議会報編集特別委員会

	氏 名	8/9	10/1	10/7	10/11	10/16
委員長	山崎 博文	○	○	○	○	○
副委員長	佐藤 文子	○	○	○	○	○
委員	渡邊 泰彦	○	○	○	○	○
〃	佐々木勇治	○	○	○	○	○
〃	平本 佳司	○	○	○	○	○
〃	松田 孝司	○	○	○	○	○

●議会運営委員会

	氏 名	8/9	8/27	9/5	9/10	9/18	9/19
委員長	馬場 績	○	○	○	○	○	○
副委員長	三瓶 宝次	○	○	○	○	○	○
委員	若月 芳則	○	○	○	○	○	○
〃	山本幸一郎	○	○	○	○	○	○
〃	紺野 榮重	○	○	○	○	○	○
〃	吉田 数博	○	○	○	○	×	○
議長	小黒 敬三	○	○	○	○	○	○
副議長	佐々木恵寿	○	○	○	○	○	○

5 議員が質問

■渡邊 泰彦

- (1) ADR 集団申し立てについて
- (2) 東京電力への公的支援について

■松田 孝司

- (1) 復興公営住宅について
- (2) 行政区について
- (3) 災害対策について

■鈴木 幸治

- (1) 区域再編の見直しについて
- (2) 出張所の設置について
- (3) 本庁舎勤務職員健康管理について
- (4) 沿岸区域の災害復旧について

■平本 佳司

- (1) 意向調査結果について
- (2) 帰還・帰町について

■馬場 績

- (1) 非常事態となっている汚染水問題と原発について
- (2) 町の復興と除染の課題について
- (3) 賠償問題について
- (4) 医療・健康・介護について
- (5) 政治姿勢について

一般質問

町政と問

このページには質問した議員の質問事項が掲載されています。
議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問、答弁を合わせて550文字以内に要約しておりますので、ご了承ください。



渡邊 泰彦 議員

質問

ADR 集団申し立ての真意は、東電に対して、①正式な謝罪 ②完全除染 ③精神的損害賠償の継続
この3点に集約していると考えて良いのか。

町長

今回の申し立ての真意は、この3点に尽きると思います。

批判的な世論の影響は

質問

ADR 集団申し立てに対して、批判的な世論が全国に波及しているが、和解案に悪影響を及ぼすのではないかと。

町長

私どもは、真正面から発信をして、理解をいただくという形で進めていきたいと考えております。

Q

ADR 集団申し立ては、ベストな和解案を引き出す必要があるのではないか

A

申し立てをすれば、それで十分であるとは考えておりません

マスコミへの対応は

質問

ADR 集団申し立ての内容で、賠償増額の25万円の数字だけが一人歩きしている。その原因を作っているマスコミへの対策は。

町長

各マスコミとの意見交換を重ねて、ご理解をいただくように対応していきたいと考えております。

東京電力の答弁書への対処は

質問

ADR 集団申し立てに対して、すべての項目において見直す考えがない東電の答弁書への対処は。

産業・賠償対策課長

答弁書につきましては、こちらでも想定してまいりました。全く誠意のかけらもないので、7月31日付で町弁護団より、

求釈明申立書を紛争解決センターに提出しました。

質問

ADR 集団申し立てによって、全国で様々な波紋が起きている。これらの集団訴訟や集団申し立てとの連携を考えているのか。

産業・賠償対策課長

それぞれの訴訟や申し立ての理由は、当町の申し立ての理由とは異なりますが、他の団体や自治体と連携できれば幸いだと考えております。



集団申し立ての住民説明会



松田 孝司 議員

Q 県に対し復興公営住宅の整備を3市以外に要望する考えは

A 意向調査で要望が多ければ、町としてもその方向で協議します

質問 町民の多くは、避難前に何気なく暮らしていた生活環境に近い一戸建てを要望している。県に強く望む考えは。

て活動を支援したいと思えます。

踏まえ、報告書の作成を検討したいと思えます。

復興推進課長

これまで、県・国との交渉で戸建てを訴えてきました。ただ、利便性の高い場所に戸数を確保するためにも、集合住宅で対応せざるを得ない状況です。

質問 各行政区長の動きが様々なので、ある程度同じ動きをするよう助言すべきでは。

総務課長

行政区が地域コミュニティ維持のため自発的に活動する事業に対して、補助金を平成23年10月に設けて各行政区活動を支援しています。

行政区との関わり方は

質問

帰町に向け今後行政区単位の活動に町も関わるべきでは。今後の行政区のあり方をどう考えているのか。

避難時の検証は

質問

今回の東日本大震災、及び福島第一原子力発電所事故で、避難に際しての町としての検証は。

総務課長

今後とも、地区住民の絆の維持や、町と地区住民との連絡調整を図り、復興への協議機関とし

帰町準備室長

昨年度末から職員、関係機関のヒアリング等を実施しました。今後、当時の事故検証を



相馬市内の市営復興公営住宅

町長

見舞金というのは善意の考え方で、先ずは真摯な態度で、「浪江町民全員に謝罪をすべきだ」との思いが根底にあります。今後も東京電力と交渉するつもりはありません。

質問 固定観念にとられず、常に前向きな政治判断が強く求められる。居住制限区域や避難解除準備区域の中には、「ホットスポット」が多くある現状を直視する必要があると思う。区域の見直しはあるのか。

町長

今回の区域再編は、線量によって3区域に分ける案を国から提示されたので合意しました。「ホットスポット」があることは認識していますが、国は今のところ見直しを検討されていません。



鈴木 幸治 議員

Q 区域再編の見直しはあるのか

A 現状は認識しますが、見直しは検討されていません

郡山市及び会津若松市の出張所開設は

質問

出張所の役割は、証明書などの発行だけでなく、町民の健康管理やさまざまな声を聴くことも大切な仕事だと思う。出張所の開設を希望する声が多くあるが、町民の心を癒す意味においても、開設の考えは。

総務課長

復旧・復興業務や組織体制を鑑みると、現段階では新たな出張所の開設は難しいと考えています。

沿岸区域の災害復旧は

質問

請戸港、及び防波堤の復旧見直しは。

復旧事業課長

漁港施設の27か所については、災害査定も終了し、今年11月に工事着工を予定しています。また、防波堤の復旧については、年度内に詳細設計を行い、概ね5年間で完了を目指しています。

質問

県の事業なので計画どおりに進むとは思いますが、巨額な経費を注ぐ復旧事業の完了が、町の復興や帰町の「騙し絵」にされないよう注視してほしい。復旧事業の規模はどの程度か。

復旧事業課長

県の予算で、港湾が約37億円、防波堤が約102億円の査定額で決定しています。



平本 佳司 議員

Q 平成29年3月に本当に
帰町できるのか

A 前提条件が不透明なため、判断でき
ないという状況であります

質問 帰町できる判断
の定義、帰町できない判断
の定義を示せ。

復興推進課長 原発事故
収束、放射線量の低減が大
前提ですが、復興の前提条
件がまだ不透明で、帰町時
期が明確に示せないとい
う状況です。

町長 インフラの復旧、
医療福祉等、さまざまな生
活基盤が整わない限り、
我々の生活はできません。
当然、帰町時期も延びる可
能性はあります。

質問 意向調査の結果
報告を。

復興推進課長 回収率は
63・6%ですが、結果はま
だ出ていませんので、内容
等については分かりしだい
公表します。

3市以外の町外コミュニ
ニティの考えは

質問 福島市等の19
00名を超える避難住民か
ら要望書が出ているが、
7ヶ所の仮設住宅がある本
宮市等の自治体との協議は
しているか。

復興推進課長 業務等の
観点から3ヶ所に集約を
図っています。

町長 仮設住宅のある
自治体から住宅建設関係に
ついても支援体制ができて
いると聞いており、只今、
協議中です。

動物被害や高齢者宅
の家屋内清掃は

質問 帰町に希望を持
ち、一時帰宅で片付けをし
ているが、清掃困難な方に

対して支援をすべきで
は。

ふるさと再生課長 清
掃は東京電力に依頼し復
興推進業務の一環として
行っています。なお、依
頼者と東京電力とで日程
などを協議し、本人立会
いのもと実施すること
になります。

質問 いつから実施
しているのか。また、町
民への周知は。

ふるさと再生課長 7
月1日から清掃事業が開
始されており、今
後、町が窓口になります
ので、広報等で周知した
と思います。



馬場 績 議員

Q 汚染水流出は非常事態、
「国の全責任」で抜本対策を

A これまで国は事業者任せですので
現地対策本部設置を求めます

質問 山側から地下
水が流れ込み、高濃度汚
染水が出ることは東電も
国も分かっていた。「海洋
放出もある」という安易
さが問題の根本にある。

①事態が悪化する汚染水
問題は非常事態と認識
しているのか

②6月定例会で指摘した
「事故収束宣言の撤回」
を文書で求めたか

③国が全責任を持ち、抜
本対策をとるよう求め
ているのか

町長 ①レベル3に引
き上げられた事は、
由々しき問題と認識し
ています。事故対策を事
業者任せにしてきたと
いう問題があります。

②収束していないことを
政府関係要望書に必ず
入れ、双葉町村会でも
撤回を求めるようにな
りました。

③安倍総理は「国が責任を
持つて対処」と国際公約し
ました。現地対策本部設
置を国に強く求めます。

遅れている町の復興公
営住宅と町外コミュニ
ニティのあり方は

質問 復興公営住宅建
設が遅れている最大の問題
は何か。

復興推進課長 原発事故
被災者向け復興公営住宅整
備の制度ができたのは今年
の5月であり、国の姿勢が
問われていると考えます。

質問 二本松市、いわ
き市、南相馬市以外の町外
コミュニティをどのように
具体化するのか。

町長 まず3地域に集

約し、その後に補える地域
に復興公営住宅を中心と
する形を取りたいと考え
ております。

医療・介護など町民
の不安にどうこたえ
るのか

質問 町民は被ばくと
健康について不安に思っ
ている。体制強化は。

健康保険課長 現在の津
島診療所を拡大し、各医療
機関との連携を図り、町民
のための医療環境づくりを
進めます。

質問 要支援認定者の
介護サービス廃止を国が検
討している。改悪に対する
見解は。

介護福祉課長 慎重に検
討すべきと考えます。

●●●●● 国への要望活動 ●●●●●

7月30日から8月31日にかけて開催した意見交換会で、皆さまから様々なご意見をいただき有難うございました。いただいたご意見を要望書にとりまとめ、10月8日に全議員16人で関係省庁へ提出し、要望事項の実現を強く求めて来ました。今後、回答があったものに関しては、議会だより等で順次報告していきます。

I 避難解除区域等の復興及び再生

1. 低線量地域への復興拠点づくり
2. 帰還困難区域を防災集団移転促進事業の対象とすること
3. 福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業
4. 早期復興に向けた常磐自動車道及び主要国道の通過交通の確保・安全性の確保
5. 農地転用の特例措置
6. 鳥獣の駆除
7. 道路や農地等の環境整備
8. 一時立入の手続き、期間、回数の改善

II 住民の安定的な生活環境の整備について

1. 避難者に対する支援
2. 復興公営住宅の早期整備、借上げ住宅制度の継続
3. 借上げ住宅のバリアフリー等の住環境の改善
4. 事業継続・再開のための補助金や支援策の強化
5. 高速道路無料化の継続・拡充
6. 医療費の一部負担金の免除及び保険料等の減免措置の継続

III 住民の生活再建に向けた制度の構築について

1. 原子力損害賠償紛争審査会の中間指針の見直し及び第三者による検証の実施
2. 精神的損害の基準の明確化と項目追加
3. 財物（土地・建物等）に対する損害賠償
4. 賠償制度でカバーしきれない生活再建・支援制度の構築
5. 賠償金の非課税化
6. 就労不能損害の継続
7. 個別評価後の変更
8. 未請求への情報開示

9. 民法の規定による財物賠償に伴う所有権移転の権利放棄、時効消滅の適用除外の特別立法の制定
10. 原子力災害による居住困難区域内資産に係る不動産取得税、固定資産税及び都市計画税の代替資産特例
11. 固定資産税免除の延長等
12. 避難者に対する生活再建等への支援

IV 総合的な放射能汚染対策の実施について

1. 徹底的な除染の実施、山林や河川を含めた実施、継続実施
2. 放射性廃棄物以外の災害がれき及び建設副産物焼却施設の早期建設
3. 飲料水の安全と安心の確保
4. 汚染水の処理
5. 農地、ため池等の維持・管理

V 住民の長期的な健康管理に向けた取り組みについて

1. 長期的な医療保障制度の構築
2. 介護サービスの充実
3. 全国各地域における被ばく検査態勢の構築
4. 仮設津島診療所と県内外の医療・福祉機関との連携強化

VI 原発被災自治体の再構築に向けた制度確立について

1. 自治体財政運営に対する恒久的な制度保障
2. 自治体運営に欠かせない人的支援の強化
3. 収入確保・雇用確保のための産業誘導策の強化

VII 事故収束宣言撤回について

議会活動の経過報告 8月1日～10月31日

8月

1～2日	町村会・議長会合同要望活動(東京) 文教・厚生常任委員会視察研修 (弘前市)
3日	町民との意見交換会 (いわき市)
4日	〃 (つくば市)
5日	〃 (二本松市)
6日	〃 (二本松市) 被災市町村議会連絡協議会役員会 (福島市)
7日	町民との意見交換会 (会津若松市) 相馬港湾建設促進期成同盟会総会 (相馬市)
8日	町民との意見交換会 (郡山市) 〃 (白河市)
9日	第4回臨時会
10日	町民との意見交換会 (福島市) 〃 (仙台市) 〃 (柏崎市)
11日	〃 (本宮市)
12日	〃 (福島市)
19日	福島県議会会派 (福島・みどりの風) との意見交換会
20日	広域圏組合・保健衛生常任委員会 (広野町)
21日	被災市町村議会連絡協議会役員会 (福島市)
22日	広域圏組合・消防厚生常任委員会 (広野町)
23日	広域圏組合・総務常任委員会 (広野町)
25日	町民との意見交換会 (さいたま市)
26日	総務常任委員会 広域圏組合・議会運営委員会 (広野町)
27日	議会運営委員会 全員協議会

28日	被災市町村議会連絡協議会・県への 要求活動 (福島市) 町村議長会・正副議長研修会 (福島市)
30日	広域圏組合・定例会 (広野町)
31日	町民との意見交換会 (東京) 〃 (大阪市)

9月

3日	被災市町村議会連絡協議会・国、東 電への要求活動 (福島市)
5日	議会運営委員会 全員協議会
6日	全員協議会
10～20日	9月定例会
10日	議会運営委員会
11日	全員協議会
12～13日	3常任委員会
18日	議会運営委員会 全員協議会
19日	議会運営委員会
25日	自由民主党福島県支部連合会への要 望活動 (福島市)
27日	復興副大臣、政務官との意見交換会 (福島市) 双葉地方町村議会議長会議 (福島市)

10月

1日	議会報編集特別委員会
7日	〃
8日	国要望活動 (東京)
10日	行政区長理事会との意見交換会
11日	議会報編集特別委員会
16日	〃
28日	復興副大臣との意見交換会 (広野町)
29日	町村議会議員研修会 (郡山市)

みなさまの声を聞かせ下さい。

議会報編集特別委員会では、議会に対する町民の声を議会だよりに掲載したいと考えております。議会傍聴時の感想等なんでも結構ですのでお声をお寄せ下さい。また、意見交換会に出席できなかった町民の皆さまも、ご意見をお寄せ下さい。お待ちしております。

浪江町議会：〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573番地
TEL:0243-62-0196 FAX:0243-22-4231
Eメール:namie010@town.namie.lg.jp



町民の声



川島 大伸さん
(川 添)

物事の明るい方を

私は震災後、周りから後ろ向きな発言をよく聞くようになり、一人寂しく感じていた。人は暗い事を考えていれば本質を見逃し、楽しい事も楽しめず卑屈になってしまう。でも明るい事を考えていけば失敗しても楽しく感じる事ができ、何よりも周りが楽しくなる。下を向いていては、自分自身の足元しか見えないため、大切なモノを見失ってしまう。だったら上を

見上げ、物事の明るい方を見ようと努力してみないかと問いかけた。

私は震災後、原町駅東口で「月のうさぎ」という居酒屋を始めた。転職したため、家族には毎日苦労をかけていると思う。共に働く母や嫁に普段は照れくさくて言えないのでこの場を借りて言いたい。「いつもありがとう」。

最後に、この厳しい状況の中で当選した精鋭16名が所属する町議会に大きな期待をしたい。



編集後記

食欲の秋・芸術の秋・スポーツの秋・読書の秋、まさに秋真っ盛りで、過ごしやすい毎日が続いています。

ところで、今年の夏は広い範囲での猛暑、局地的な豪雨、また竜巻の発生など、日本全国で異常気象が起きました。これも3・11の東日本大震災による地殻変動が自然環境に影響しているのでしょうか。

さて、あと2カ月も過ぎれば、寒さの厳しい冬となります。雪の降る地域に避難している町民にとっては、頭の痛い雪かきの時期です。私は寒さに弱いので、雪かきに苦労しない浪江町に早く帰りたと思っていますが、皆さんはどんな気持ちでしょうか。(記・渡邊 泰彦)



- | | |
|------|--------|
| 議長 | 小黒 敬三 |
| 委員長 | 山崎 博文 |
| 副委員長 | 佐藤 文子 |
| 委員 | 渡邊 泰彦 |
| 委員 | 佐々木 勇治 |
| 委員 | 平本 佳司 |
| 委員 | 松田 孝司 |